

NPO法人 新・障害者支援機構RayV 設立趣旨書

1.日本において、障害者の雇用は90年代以降急速に発展しています。これまで一定以上の規模の企業の事業主には、身体障害者・知的障害者の雇用が義務付けられていましたが、障害者雇用促進法の改正により、平成30年からはそれに精神障害者も加えられました。全従業員中、障害者の割合（法定雇用率）も2.0%から引き上げが続き、就労する障害者の数はこれから増加していくことでしょう。

しかし、雇用する企業側の受け入れ体制がまだ十分に整っていないことも確かです。障害者を雇用するに当たっては、就労できるような「合理的な配慮」をしなければならないことが義務付けられていますが、企業が障害者のためにする「配慮」と、精神障害者が就労していくために本当に必要な「配慮」が十分に噛み合っていないケースがあることも確かで、雇用した精神障害者のうち、50%以上が1年以内に退職しているというデータもあります。

2.特に精神障害者については、ひとりひとり病状が異なると言っていいほど病気の種類が多様であり、多くの企業は精神障害についての知識や雇用の経験が不足しているという調査結果もあり、このことは精神障害者の側も、適切な受け入れ体制が整っていないことに不安やデメリットを感じ、障害を隠して一般の求人に応募する（クローズ就労）傾向が高いことからも明らかです。

3.精神障害者を雇用する企業（雇用主）の声をまとめると「障害について理解のある人材」「社内外で勉強会を行い障害者について理解を深める」「通院や急な体調の変化に対応できるような社内制度」が必要であるという声があります。

そして、「障害について理解のある人材」ということについて考えた時、まずは障害者自身であろうと私たちを考えました。

4.2006年、障害者の権利・尊厳のための「障害者権利条約」が制定された際、世界中から障害者が積極的に議論に加わり、条約の制定に大きな役割を果たしました。それは「"Nothing about us without us"(私たちのことを抜きに私たちのことを決めないで)」という強い意志に基づいたものでした。

障害者雇用についても同じことが言えるはずです。就労する障害者は安心して長く働ける環境を、各企業も職場定着を望んでいるでしょう。

5.私たち「RayV（ライブ）」は、障害者や、メンタルに関わる病を抱えている者で結成されました。業務執行に当たる一人一人が、病を抱えながら生きてています。その一人一人が、自分の持つ障害について、それを知らない人に、伝えようと考えます。それは、障害について知ろうとしている、

わかるとしてくださる人々に、伝えることができるということでもあります。それは私たちが有する一つのスキルであると考えます。

6.精神的な障害を持ちながら生きている側の人間として、まずは障害者雇用に積極的に関わってまいります。精神障害者の雇用が発展しているこの時代だからこそ、企業の中で、就労する精神障害者に関わっている方々に、それぞれの病について、実体験としての情報を提供してまいります。それを通して、各企業が精神障害について少しでも理解をしていただき、ひいては就労する障害者との距離を近くしていくと信じます。

7.そして私たちは就労する精神障害を持つ人々とその企業をバックアップし、職場への要望、不安や不満、直接言えないことを聞き、まとめ、職場との折衝、橋渡しします。

協力していただける障害者や疾患を持った人々が本当に希望することや、障害者雇用についての不安、現状の聞き取り調査を行い、その生きた意見を、最大限職場の環境づくりのために活用します。企業にはより深く直接的な、障害者雇用についての、より実践的な障害者雇用に活かすことのできる声を届けます。職場定着率の向上＝離職率の減少により、突然会社に来なくなるなどのリスクを減らし、安定した就労の確保に繋げてまいります。それは企業の利益であると同時に、私たち障害を持つ側の希望でもあるのです。

私たち「RayV（ライブ）」は、障害を持って生きる者として、声を上げてまいります。利益の追求を目的とする会社としてではなく、私たち障害者ができることを常に考え、障害者やそれに準ずる病気を抱えている人々の利益を第一とするために、障害者による障害者のための組織としてここにNPO法人を設立します。

年 月 日

設立代表者

氏名